

長期計画審議会での主な意見・提案（要旨）

以下は、18回にわたる長期計画審議会において出された主な意見及び提案の要旨です。

長期計画の答申において、できる限り、意見・提案の反映を図りました。

	意見・提案（要旨）
第1節 未来を担う人づくり	<p>教育の中で家庭が一番大切なので、家庭教育を充実させる施策を。また、子どもが外に出て行かない面があるので、自然の中で遊ぶ施策を。</p> <p>「親の教育」を書くときに、もっと父親の役割が伝わる表現を。</p> <p>子育てに困ったときなどに、親に代わって相談したりできる体制・組織が重要。</p> <p>家庭にかかりつけ医がいれば、子どもの健康についての不安も減少する。</p> <p>「多様な保育サービスの提供」の中に、保育ママだけでなく、公立保育園での0歳児保育などの表現の盛り込みを。</p> <p>今後の計画において、0・1・2歳が家庭的保育、3・4・5歳が集団的保育というくり方でいいか。</p> <p>保育園に男性保育士がいないので、母子家庭的な環境になっている。また、保育は、子どもを中心に考えて家庭に近い環境で子育てすることが必要。</p> <p>企業内保育という考え方も重要。</p> <p>学校選択制により学校間の格差が生れたり、地域の父母と学校の関係が崩壊しないか。学校選択制のあり方には慎重な議論が必要。</p> <p>今の子どもは、体格は良いが体力がない。体力づくりと健康づくりが重要。</p> <p>子どもに小さいときから本物や優れたものにふれさせるなど、人づくりへの思いが施策としてもっと具体的に出てきても良いのではないか。</p> <p>人と人とのふれあいの場づくりのほか、読書を通しての人格形成も重要。</p> <p>区の目指す目標や施策などを子どもを通して家庭に伝えることも重要。</p> <p>学力の優秀な者だけがもてはやされてきた社会の反省に立ち、いかに人間らしく生きるかの視点を明確に。</p> <p>本当の人間をつくるためには、ナンバーワンよりオンリーワンへ個性に合った教育が大切。その上で、子どもたちが本物の芸術文化などに会う場をつくる。</p> <p>「元気で明るい子」だけでなく、さまざまな子どもの個性を大切にすることを考えていいのでは。また、子どもたちに自分たちのレベルで競い合える場づくりを。</p> <p>学齢期の子どもの教育についてあまりに学校に期待し過ぎではないか。もっと学校と地域との連携が大切で、それが地域を担う青少年をつくる場となる。</p> <p>地域に学校を開き、地域ぐるみの教育を進めるには、区民がみんなで責任をとりあう意識が大切。そうした認識を高めるための場づくりが必要。</p> <p>開かれた学校ということには、精神的に開かれるだけでなく、学校施設をどのように利用するかが含まれる。</p> <p>空教室の改修など10年先を見越した学校開放を。</p> <p>学校開放するには、学校を利用できる時間などの管理面が重要。</p> <p>20年後に向け、学校教育や社会教育を推進する上で教育研究所の位置づけが重要。</p> <p>教職員の資質向上のために、教育センターなどで教員同士の交流や教育研究が行える環境の整備を。</p>

意見・提案（要旨）

第2節 学びと協働による区民文化づくり

ボランティア活動について、先生や保護者にもボランティア活動をよく理解していない方が多いのでその研修が先に必要。

町会・自治会はコミュニティ形成の中心をなしているので基本構想の中心に。また、地区会館の整備や町会入会率の向上への取り組みが大切。

今、町会・自治会にコミュニティ形成のための柱がない。かつての葛西沖ごみ公害のように行政が主導して施策に柱を持つことがコミュニティづくりに必要。

コミュニティづくりにおいて、「区民と行政の適切な役割分担」という表現だけでは、内容が区民に分かりにくのではないか。

地域文化や伝統文化の他に、一流の芸術・文化に触れ育てるといふことの表現を。

文化芸術振興基本法に基づき、若手芸術家の育成、クラブ活動への招へいなどを書くべき。

江戸川文化の特色をどう伸ばすかの検討が必要。

図書館に託児サービスが必要。

学校週5日制が進むことにあわせ、子どものスポーツ活動を支援するために、欧州の地域スポーツクラブのような組織づくりが必要。

多くの方々にわかるように、男女平等に対する江戸川区の姿勢をはっきりと打ち出したい。

子育てや看護などへの支援は、度が過ぎると育児放棄などにつながるので、歯止めが必要。

子育てや看護、介護などについて、まず家庭内の理解、協力が必要との記述を

男女平等は子どものときからの体験が重要との記述を。

多文化、多民族が共生する時代。外国人が権利侵害されずどこに住んでも等しく生きていく権利をもつことへの踏み込んだ表現を。また、まちに暮らす同じ一員として、互いの意識が高まる場づくりを。

「青少年の翼」事業では、活動実績がなくても、はじめて国際交流に参加する人も派遣の対象にしても良いのでは。

平和は子どもの教育面できわめて重要。区の思いをもっと出した方が良い。

意見・提案（要旨）

第3節 いきいきとした生活のための健康・福祉の社会づくり

体育館が老朽化。20年間の中で必要な改修やバリアフリー化が大切。
区民が利用するには、屋内スポーツ施設が不足。あと1箇所は必要。「この10年間で検討する」の記述を。

夜間照明のある学校を増やす。スポーツができるよう学校施設の改修を。
区民の健康づくりへの努力の結果として、健康社会がどのくらい築かれたかが一目でわかる健康尺度を設定する。

児童虐待・家庭内暴力の相談の場、緊急避難場所をつくるための支援が必要。
虐待に関し、相談する場とシェルターを民間が作り行政が支援することが必要。
食品と健康の関係について、親と子どもへの教育が大切。

20歳になったら誰でも応急措置が身につくような取り組みを。
親子や地域での活動を通じて心の健康が育つので、自然の中での親子活動などの環境づくりが大切。

犯罪の多いところに音楽を流して犯罪を減らす運動が起きている。音楽療法を通じた心の癒しを採り入れたらどうか。

障害者の生活支援のために、障害者の専門輸送事業者の育成をすべきでは。
地域とのつき合いの薄い人が、定年後に地域になじむための対策を。
理念に「自立した個人」とあるが、福祉には行政が頑張る部分も必要。江戸川区らしいビジョンを。

コミュニティ会館を改造し、高齢者が世代交流や活動できる環境づくりを。高齢者専用施設も必要。

高齢者の多様化に対応し、至るところで地域の人が集まる場所づくりを。
アクティブシニアに関して、区のホームページにマスターズ大会などの優勝者の掲載を。
児童中心ではなく、高齢者や世代の交流の場ともなる公園づくりを。
学校の空教室をバリアフリー化しサロンのように改装し交流する場の計画を。
コミュニティビジネスを支援するために、熟年ふれあいセンターの委託などを積極的に提案すべき。

ボランティア社会の実現に向けて、高齢者の経験知識を活かせる施策の充実を。
高齢者の経済的自立のために、新たな就労施設が必要。
生きがい対策だけでなく経済目的面においても熟年人材センターの充実を。
高齢者が住んでいる住宅を若い人に貸し、自分は暮らしやすいところに住み替えるためのコーディネート。

自分の家をグループホームにしたいという高齢者の掘り起こしと実現に取り組むシステムを。
高齢者の情報格差が生じない配慮が必要。
家庭に対する支援、高齢者への経済的支援、DVについて福祉の部分でもう一步表現を。

意見・提案（要旨）

第4節 区民参加による環境づくり

環境はひとつの分野にくくられず、他分野にまたがるので、すべての施策の上位に位置づけることが必要。環境基本条例の制定がそのような姿勢を示すのではないかと。

自然エネルギーの利用をもっと進めるべき。

ごみの受益者負担を導入することで、ごみの減量が図れるか疑問。また、弱者に対する配慮も必要なので、慎重に。ごみの減量のためには、分別やリサイクルの徹底が中心となるのでは。

みんなの関心のごみに集まっているので、基本構想の中でごみの扱いを大きくしては。

駅前放置自転車に対する罰則やごみを減量しない人へのペナルティーなどを積極的にうたうことが必要では。

環境問題への取り組みをやらない人をどう引き付けるか。自治体が利益で誘導する政策も必要。循環型社会形成推進基本法ができたので、それらの法律をもう少し前面に出したらどうか。また、区がリサイクルセンターをつくって、リサイクルに関する意識の涵養や雇用促進につなげては。

スーパーにあるようなトレイ回収BOXを町中に置くために、法的整備や資金援助などを行う必要があるのでは。

ごみ最終処分場の問題などについて、区の方針として情報をきちんと出すべき。

ごみ減量のために、ごみ分別の効果が大きい点をもっと啓発すべき。

セカンドスクールなどの中に、子ども達が自然に親しむ「環境」という問題を取り入れていくことが非常に大事。

ごみ問題はまず家庭から。そのため、啓発ポスターをつくるなど小さなことから意識を高めていくことが必要。

「はかり売り」「ばら売り」について、江戸川区だけで取り組むのではなく、他の自治体と連携が必要。

環境全般にわたって出前講座などを積極的に行い、区民の意識啓発を。

自動車環境汚染など健康被害問題についての考え方を長期計画の中に入れておくべきではないか。

ディーゼル問題は、トラック業者やメーカーに負担をかけたり、買替えを補助するのではなく、国をあげて対処すべき。

意見・提案（要旨）

第5節 活力を創造する産業づくり

ものづくりの20年先を見るにあたり過去の政策の総括が必要。

NPOやワーカーズ・コレクティブを伸ばすために、地域の中で仕事を回していくことが必要。産業振興と環境保全を両立させるための記述がもっと必要ではないか。

10年後を見据えて、異業種交流や商工会議所などに行政がもっと関与すべき。

古くからの店を守るだけでなく、若い人に魅力のある新しいものが入れる環境の整備、若者が新しいことをやることへの支援も必要。

E i - n e tの企業データベースは、周辺区市の企業も合わせて検索できるように、周辺区市と共同してやるのが良い。ホームページがないと企業は商売できないので、ホームページをつくれるくらいの援助をすべき。

産業の人づくりは子どもの体験が重要。一部の学校だけでなく、もっと広げるべき。

たとえば、商店街保育所など、商店街の中に地域の方々が集まってくるような場を区の助成でつくってはどうか。

ワークシェアリングは、雇用対策だけでなく、家庭内の役割をシェアし、女性の労働参加を進める観点も必要では。

活力ある産業のためには、人が動くことが必要。20年の視点でノーパーク・ノービジネス(クルマが来ないところに仕事は来ない)が全産業に必要なでは。

花火大会に人が集まり経済効果があるように、イベントによる集客を商店街振興に活かすことが重要。

マーケティングとは、どうやってニーズを集めるかというところの方が大切。

コンピュータのスキルをもつ主婦などを企業に派遣して応援するような体制があると役立つ。

IT化に対する支援をどんどんやっていくべき。グローバル経済化しても通用する企業づくりが大切。

駐輪対策について、商店街振興の問題だけではないが、商店街の振興策のひとつとしてどう捉えていくかが大きな問題。

商店街は深夜営業に対応すべきでは。また、商店街は、大型店と比べてもそんなに高くないというアピールを消費者にすることが必要。商店街の活性化に対してどう指導、援助していくか、そういう商店街をどうつくりあげていくか。

駐車場・駐輪場問題は、商店街の力に頼ってもダメ。行政の対応が必要。

商店街は地域密着型として、もっと住民に親しんでもらうために、さまざまな手法を取り入れることが必要。そして、御用聞きのような役割も大切ではないか。

農業の後継者がいないとはいうのは、相続税問題にある。現在の制度では、相続が発生すると一代で農家はなくなる。

有機肥料を区内でどのようにつくるのか。

農業に関し見通しが甘いのではないか。10年20年後の展望を明るくうたってよいのか。

農業の後継者問題については、もっと広い範囲でこの問題についての取り組みが必要。

伝統工芸を継承させるために、後継者の確保を行うなど、大事な伝統文化を継承していくことが必要。

意見・提案（要旨）

第6節 区民の暮らしを力づくよく支えるまちづくり

河川などで水辺に近づいて遊べる空間づくりが必要。その際には、自己責任で遊ぶことが大切。阪神大震災の経験から、緊急時の水の確保と状況の伝達方法、液状化した場合などの交通対策が重要。

災害時における心構えや対応方法など、区民みんなが知っておかなければならないことをさまざまな方法により、周知徹底を図るとともに、実践体験の場を設け、いざという時に活動できることが必要。

江戸川区独自の救急体制として河川に施設を設け、江戸川区の特色を活用することを提案。

わかりやすいまちづくりのため、住居表示板で独自のものをつくったらどうか。

緑の里親を継続させるために、競争意識をもてるよう、コンテストなどを実施したらどうか。実践的な災害訓練によって災害時の役割分担が明確になるような日常レベルでの取り組みが必要。

都の都市づくりビジョンの中に、本区の臨海エリアが入るので、その部分をもう少し膨らませた方が良いのでは。

老朽化マンションの建替えと集合住宅の防災対策について、もっと膨らませては。

バリアフリー化について、歩道・公共施設などのきめ細かい推進を。

ユニバーサルデザインについて、すべての駅に上下のエスカレータの設置、低床バスの導入促進、人工肛門の人用トイレの設置などを進めることが大切。

身体を自然に動かせるまちづくり環境の整備を。

篠崎公園の整備にもう少し積極的に取り組むことが必要。

水と緑、安全・安心などを全体のコンセプトの中で簡潔に表現しては。

緑化と言えば区民は何をすれば良いかわかるように、全体を網羅した絵を入れることが必要。木造住宅密集地区をマンションなどにする際にできるだけ高層化し、その中側を緑の空間にすることが防災に役立つのでは。

既存の歩道は自転車で走りにくい。自転車や障害者が利用するカートなどが快適に通れる道づくりをする方が専用レーンより先決ではないか。

自転車の利用推進をする上で安全面において、違法駐車対策が必要。

土地区画整理地内は電線類の地中化促進が必要。

誰もが歩きやすい道路づくりを進めることが大切。

放置自転車対策として、重点モデル地区を決めて取り組むことが重要。

国の財政状況を考えると、3環状9放射の要請よりも交通需要マネジメントなどに重点をおくことが必要な方向性ではないか。

区移管の都営住宅の活用とエレベータ設置の促進を。

	意見・提案（要旨）
第3章 基本計画の実現のために	<p>P F Iの導入は、具体的な計画段階で慎重に検討を。</p> <p>P F Iで民間に任せすぎると行政の能力がなくなる。能力低下と責任放棄につながらない線をどこに引くか。</p> <p>ボランティアは、幅広で深いものがあり、地方自治体としてのまとまりが生れるか、住民の心を一つに集約できるか。ボランティア立区を目指すには全ての区民が何らかの活動に参加できる柱が必要。</p> <p>区民が読んだときに自分が計画を実施する主体として感じられるか。最初の部分に計画を読んでもらうための表現、計画に参加してもらい呼びかけを。</p> <p>広域的連携の部分で、誇りを持って住める地域社会は安心安全が大切。犯罪の少ない地域社会を一緒に築くことが必要。</p> <p>電子区役所の実現について、全国ネットワークのスタートによる広域的な住民票、転出入手続きができるようになるので、これにふれた記述を。</p>